

監 査 論

本試験

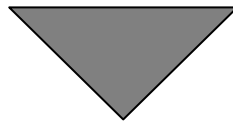
問題 8 監査の品質管理に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。（5点）

～ 略 ～

ウ. 監査チームと専門的な見解の問合せの助言者との間で監査上の判断の相違が解決されていない場合であっても、監査責任者は、監査意見が適切に形成されていることを確認できるように監査調書を作成すれば、監査報告書を発行することができる。

《解答 8》

ウ. 誤 監査チーム内、監査チームと専門的な見解の問合せの助言者との間、又は、該当する場合、監査責任者と審査担当者との間で、監査上の判断の相違が生じた場合、監査チームは、監査事務所の方針及び手続に従って監査上の判断の相違に対処し、これを解決しなければならない。また、監査報告書は、監査上の判断の相違が解決しない限り、発行してはならない。（監査基準委員会報告書 220 第 21 項）。



短答ポイントアップ答練 第 5 回

問題 7 監査業務における品質管理に関する次のア～エの記述のうち、正しいものが二つある。その記号の組合せの番号を一つ選びなさい。（5点）

～ 略 ～

イ. 監査チームと専門的な見解の問合せの助言者との間で、監査上の判断の相違が生じた場合、監査業務の実施について責任を負う監査責任者の判断を最終結論として対処し、監査報告書を発行する。

《解答 7》

イ. 誤 監査チーム内、監査チームと専門的な見解の問合せの助言者との間、監査責任者と審査担当者との間で、監査上の判断の相違が生じた場合、監査チームは、監査事務所の方針及び手続に従って監査上の判断に対処し、これを解決しなければならない。また、監査報告書は、監査上の判断の相違を解決しない限り、発行してはならない（監基報 220 第 21 項）。